

## 「デジタルアーカイブ推進コンソーシアム」 設立趣意書

### 1 設立の趣旨

我が国における産業振興、学術文化の発展、教育の向上、日常生活の充実等国民生活のあらゆる場面において、デジタルコンテンツの開発・活用は今後の発展のための不可欠の要因であり、それを支えるインフラとしてのデジタルアーカイブの整備・活用は我が国にとって喫緊の課題となっています。しかし欧米は言うに及ばず、中国、韓国などのアジア主要国と比べても、我が国におけるデジタルアーカイブ整備は緒についたばかりであり、その促進に向けた急速な取り組みが必要となっています。

こうした状況を受けて、デジタルコンテンツの流通・利用とそれを支えるデジタルアーカイブの構築に関わる諸団体が連携し、その促進のための共通の課題解決に向けて取り組むためのコンソーシアムを形成することが今社会的に求められており、関係者の皆様の積極的なご参加を呼びかける次第です。

なお、当面はこうした活動の基盤となる、デジタルコンテンツ振興とデジタルアーカイブ活用促進に係る基本法の制定を、国会はじめ関係諸方面に働きかけることにも重点的に取り組みます。

### 2 コンソーシアムの役割

形成すべきコンソーシアムは、以下の機能を果たすことを想定しています。

- ① 我が国における各種デジタルアーカイブ関連産業の育成・発展及びコンテンツ関連産業との連携強化
- ② 全国レベルのコンテンツ形成・デジタルアーカイブ基盤整備に関わる政策提言
- ③ デジタルアーカイブ振興に関わる研究開発の支援、関連技術標準化の促進
- ④ デジタルアーカイブ（デジタルコンテンツ）の利用促進に関わる広報普及
- ⑤ 我が国のデジタルアーカイブを基盤とするコンテンツ・技術の海外展開の促進

### 3 コンソーシアムの構成

コンソーシアムの構成は以下のとおりです。

- ① 会員は趣旨に賛同する団体（企業、公益法人、NPO等）とします。
- ② 会の最高意思決定機関として会員から成る総会を開催します。
- ③ 役員として会長・副会長（2名）・常任幹事（若干名）・事務局長・監事を置きます。
- ④ 必要に応じて各種委員会等を設置します。
- ⑤ 事務局を設置します。
- ⑥ 専門的助言を得るため、顧問若干名から成る諮問会議を設置します。

#### 4 運営経費

会員による会費（一口 20 万円）を中心に運営します。事業内容によっては、公的資金の援助等も申請します。

#### 5 事務局

会計事務等事務運営は外部事務会社に委託し、企画運営は東京大学情報学環 DNP 学術電子コンテンツ研究寄付講座が担います。

#### 5 具体的事業

コンソーシアムの具体的事業としては、当面以下の事項を想定しています。

- ① デジタルアーカイブ産業振興のための方策の検討と関係機関への働きかけ
- ② 関連技術標準化、ビジネスモデル化等の調査研究
- ③ 産業振興のための政策提言
- ④ 会員間及び関連機関・関係者との交流
- ⑤ 広報普及のためのイベント開催、情報発信等
- ⑥ 会員向けセミナー等研修事業の実施
- ⑦ その他本会の目標を達成するために必要な事業

以上

#### <呼びかけ人>

青柳正規（東京大学名誉教授・前文化庁長官）

長尾真（京都大学名誉教授・京都府公立大学法人理事長）

中山信弘（東京大学名誉教授）

原島博（東京大学名誉教授）

御厨貴（東京大学名誉教授）

以下、設立準備会参加社 9 社

株式会社 IMAGICA

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

Oracle Corporation

株式会社 KADOKAWA

大日本印刷株式会社

日本出版販売株式会社

株式会社博報堂

丸善雄松堂株式会社

ヤフー株式会社